

# 1 総論

## (1) 総合計画の枠組み

### 計画期間

計画期間は、平成19年度から平成26年度までの8年間とします。

平成17年に14市町村が合併した際に策定した合併建設計画の計画期間が平成26年度までであることから、総合計画の計画期間を合わせています。

### ア 基本構想

平成19年度を初年度とし、概ね平成26年度を目標年次とします。

### イ 基本計画

計画期間を、平成19年度から平成26年度までとします。

ただし、大きな社会・経済の変化などが生じた場合、必要に応じ見直します。

### ウ 実施計画

政令指定都市移行後における調整のため、平成19年度の1箇年を計画期間とする第一次実施計画を策定します。

その後は、弾力的に計画期間を定めることとします。

## 構成

この計画は、合併建設計画と合併マニフェストの趣旨を踏まえたうえで策定しています。

### ア 基本構想

新潟市の将来に向けたまちづくりの基本指針を示すものです。

#### 策定の趣旨

本計画を策定するにあたっての趣旨を示したものです。

#### まちづくりの基本的な考え方

まちづくりにおける最も基本的な考え方を示したものです。

#### 都市像

計画期間中に目指す都市の姿を示したものです。

### イ 基本計画

人口や土地利用などの市の基本的な枠組みを想定し、基本構想で示した指針に沿って各分野の施策を明らかにしたものです。

#### 総論

- ・ 将来人口推計 ・ ・ 計画期間中の人口を推計したものです。
- ・ 土地利用方針 ・ ・ 都市の形をつくる上での基本的な方針を示したものです。

#### 重点プラン

特に重点的に取り組むべきテーマを示したものです。

#### 施策別プラン

各都市像を実現するための施策を体系化し、その方向性を示したものです。

#### 区ビジョン基本方針

区の担うべき役割や目指す区の姿を示したものです。

### ウ 実施計画

施策と主要な事業を具体的に示したものです。